

募集

「守ろう、地域の絆」市消防団員

市消防団の新人団員を募集します。あなたも地域に密着した防災リーダーの消防団員として「わがまちを災害から守る」という使命感で、活動を行ってみませんか。

いざ大災害が起こったとき、広い当市では、全ての被災者の対応を消防員だけで行うことは困難です。そんなとき、頼りになるのが地域を知り尽くした消防団員。しかし、現在団員の数は、市が定めた定数を下回っている状態です。今こそ恵那市の防災の一躍を担う「あなたの



▲消防訓練をする団員ら

力」が必要です。市消防団には音楽隊やラッパ隊、トビはしご登り隊、女性消防隊もあり、自分の能力に合わせた活躍ができます。

- 対象 市内に在住か就業している18歳以上の健康な方。男女は問いません。
- 身分など ①身分は、特別職の地方公務員 ②活動でけがなどをした場合、条例に基づき補償 ③一定期間の団員活動で、退職報償金を支給
- 募集期間 随時
- 申・問 市消防本部消防課 ☎ 26-0119、岩村消防署 ☎ 43-0119

水道の検針員

- 水道の検針員を募集します。
- 定員 1人
- 採用予定日 3月1日(休)
- 内容 約950世帯(大井町・東野地内)の水道メーターの検針
- 対象 自家用車か自家用二輪車で業務を行える方(研修期間あり)
- 委託料 平均月額約8万円(経費含む)
- 申し込み方法 履歴書を上



◀水道メーターを検針

次世代育成支援市民会議の委員

- 次世代育成支援対策推進法に規定する次世代育成支援対策行動計画の推進と評価を行うための委員を募集します。会議は年3回ほどです。
- 対象 次世代育成支援対策に関心のある方
- 定員 2人
- 申し込み方法 子育て支援課に備え付けの用紙に簡単な意見など記入の上、提出
- 締め切り 2月15日(水)
- その他 詳細は子育て支援課へ問い合わせください。
- 申・問 子育て支援課(内線260)

募集

ふれあいカップリングパーティーの参加者

恵那ことぶき結婚相談所では、第20回のカップリングパーティーを開催します。新しい出会いにぜひ、お出掛けください。

- とき 3月18日(日)午前11時～午後3時
- ところ 聖ラファエル教会・プランシェリ(中津川市)
- 料金 ▽男性 ¥5,000円 ▽女性 ¥3,000円(当日徴収します。開催日の5日前からキャンセル料が必要です)
- 締め切り 3月5日(月)必着
- 申し込み方法 ①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号⑥職業⑦趣味を明記して、市役所内ふるさと活力推進室へ直接か郵送、ファクス、電子メールで申し込み
- 申 509-7292(住所不要)ふるさと活力推進室 ☎ 25-6100 ✉ kika@city.ena.lg.jp
- 問 恵那ことぶき結婚相談所運営協議会(林) ☎ 080-2618-5506

出前講座の講師

市では、自分が持っている知識や技能などを生かし、市民に講座を開いたり、まちづくりへの手助けをしたりする出前講座の講師を募集します。市民が学習する場の提供や、自分の知識や技術を生かす場として活動できます。ぜひ、登録ください。なお市の指導者登録要綱に該当しない方(団体)は、登録をお断りする場合があります。

- 対象 個人か団体
- 申し込み 随時。出前講座講師で情報誌への掲載を希望する方は、2月20日(月)まで
- 申・問 社会教育課 ☎ 43-

公民館の主宰

市では、公民館主宰(日々雇用)を1人募集します。

- 対象 普通自動車免許を有する方
- 勤務先 三郷コミセン
- 採用日 4月1日(日)
- 勤務条件 ▽賃金 ¥日額6,000円(社会保険・厚生年金・雇用保険加入) ▽勤務時間 週5日午前8時半～午後5時
- 申し込み方法 履歴書(6カ月以内に撮影した無帽の写真付き)を持参し申し込む
- 締め切り 2月27日(月)
- 申・問 社会教育課 ☎ 43-2112(内線340)、三郷コミセン ☎ 28-1338

えなてらす 地域商品の紹介～三郷町・武並町～

三郷町野井大橋西の交差点で、市街地方面に目を向けると、中央アルプスの山並みを見ることができます。雪を頂いた山並みはとても美しい景色です。ここ三郷町には、道の駅「らっせいみさと」があり、1年を通して多くの人でにぎわいます。

また隣の町、武並町には、平成12年に「クリスタルパーク恵那スケート場」がオープンしており、冬はもちろん夏にもインラインスケートやさまざまな催しもののにぎわいます。えなてらすでは、両地区の特産品としてトマトケチャップや玉ネギドレッシング、恵那みそ、地たまりなど料理に欠かせない調味料や、季節によっては、山菜やイチゴ、桃、キノコなどの新鮮野菜がそろいます。ぜひ、お越しください。

市観光物産館えなてらす(市観光協会) ☎ 25-4058

案内

森林の所有者届出制度が始まります

昨年4月の森林法改正により、ことし4月以降、森林の

70歳～74歳の方が医療機関などにかかったときの自己負担金は、4月から国の制度改正により、1割から2割に引き上げられる予定です。しかし、この改正が凍結されたため、平成25年3月末までは1割に据え置かれます。現在1割負担の方には、新しい高齢受給者証を3月末までに送付しますので、4月以降に医療機関などにかかる際は、新しい高齢受給者証を提示してください。

□申 保険年金課(内線147)

高額療養費の外来支払いが一定の金額に

高額な外来診療を受けたとき、4月1日からは、限度額適用認定証などと被保険者証を提示すれば、1カ月間の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

支払窓口で提示する限度額適用認定証などは、加入する医療保険者へ事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法や自己負担限度額など、詳しくは加入している医療保険者に相談ください。

□発行される認定証など

- (1) 住民税非課税世帯の方＝「限度額適用・標準負担額減額認定証」
- (2) 70歳未満の住民税非課税世帯でない方＝「限度額適用認定証」
- (3) 70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯でない方＝「高齢受給者証」
- (4) 75歳以上で住民税非課税世帯でない方＝「後期高齢者医療被保険者証」

※(1)か(2)に該当する方は、事前に申請して交付を受けてください

□その他 現在「限度額認定適用認定証」か「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、4月1日以降、お持ちの認定証などで外来診療の適用も受けられます。

□国民健康保険加入の方＝保険年金課(内線147)、▷後期高齢者医療保険加入の方＝保険年金課(内線151)、▷社会保険など加入の方＝各勤め先

土地の所有者となった方は、市長への事後届出が義務付けられました。

□対象 個人や法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方(面積に関わらず届け出をしなければなりません)

□届け出期間 土地の所有者になった日から90日以内

□林業振興課(内線526)、県林政課森林調査担当 ☎ 058-272-1111(内線3024)



◀限度額認定適用認定証(国民健康保険の場合)

中山道広重美術館
開館10周年記念
「日本の意匠」
2/15(水)～3/4(日)

中山道広重美術館
「国尽張交図会」
備後尾之道娼家、安芸嵐島鹿、周防室積、長門赤間ヶ関
歌川広重(田中コレクション)
浮世絵から茶わんまで、さまざまな作品を展示します。それらの色、形、模様などから、日本人が持つユーモアのある遊びの感覚、伝統を重んじる精神、美への哲学に思いをはせてください。



観覧料 大人500円、小中高生 300円
3月4日(日)は、市民の日(市民に限り観覧料が無料です)
問 中山道広重美術館 ☎20-0522

案内

鳥獣被害対策研修会を開催

野生鳥獣による農作物への被害が近年増加しています。イノシシや猿などの野生鳥獣の被害と総合獣害防止柵「猪鹿無猿柵」についての研修会を開催します。

被害を減らすために、地域の皆さんの参加をお待ちしています。
□とき 2月16日(木)午後1時半
□ところ 恵那文化センター集会室
□講師 酒井義広氏(県農政部農業振興課鳥獣害対策監)
□対象 鳥獣被害でお困りの方

問 農業振興課(内線543)

男女共同参画講演会を開催

「元氣な地域づくりと男女共同参画」と題して、男女共同参画講演会を開催します。現在、高齢化や過疎化の進

案内

交通遺児激励金

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通遺児の方に激励金を贈っています。該当する方は、連絡ください。

□対象 次の全てに該当する方
①5月5日現在、県内に居住している方
②交通事故で、それまで生計を共にしていた父か母(それに代わる方)を亡くした方
③義務教育終了までの方か、高等学校在学中(高等専門学校3年修了まで)の方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む
で、満20歳未満の方(交通遺児となった後、養子縁組した方、父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます)

借金問題の無料法律相談

返し切れない借金の支払いに困っている方や利息を払い過ぎていくかも知れないと思う方は、悩む前に相談ください。

□とき 2月18日(土)午後1時～4時
□ところ 県民生活相談センター(岐阜市藪田南 ふれあ

行、人間関係の希薄化など、地域力の低下が問題となっています。今後、持続可能なまちづくりを進めるため、一層、男女共同参画の視点に立った取り組みが求められます。講演会を通じて、住んでよかったと思えるまちづくりをみんなで考えましょう。
□とき 3月10日(土)午後1時半
□ところ 市消防防災センター
□講師 鹿嶋敬氏(実践女子大学人間社会学部教授)
□定員 100人(申し込み不要)
□料金 無料
問 まちづくり推進課(内線637)

平成23年度 叙勲受章者を紹介

本年度、市内から春秋の叙勲を3人の方が受章されました。また4人の方が危険従事者叙勲を受章されました。

ここでは各受章者と功績などを紹介します。
問 総務課(内線310)

瑞宝小綬章



瑞宝小綬章

市岡孝之氏(70歳・長島町)

昭和35年から平成12年までの40年にわたり、名古屋国税局に勤務。特に、平成2年からは小牧税務署副署長、津島税務署長、名古屋中税務署長などを歴任され、退職後も税理士として活躍されています。

後藤薫廣氏(80歳・三郷町)

平成7年4月から平成20年11月までの4期13年7カ月にわたり、恵那市議会議員として活躍。また平成14年5月から平成16年5月までは副議長を、同月から市町村合併を挟み平成18年8月までは議長を歴任されました。

後藤健二氏(73歳・山岡町)

昭和37年から平成9年までの35年にわたり、教師として勤務。県下の音楽教育のリーダーとして活躍され、特に平成7年からは山岡小学校長、山岡町社会教育委員を務め、退職後は山岡町教育長として尽力されました。

(危険従事者叙勲)

瑞宝双光章

【消防功労】

牧野倫太郎氏(74歳・長島町)



瑞宝双光章

【消防功労】

長谷川紘氏(71歳・長島町)



瑞宝双光章

【警察功労】

金子孝文氏(70歳・東野)



瑞宝単光章

【警察功労】

市川恵一氏(71歳・三郷町)



い福寿会館1棟5階)
□相談方法 ①面接相談(要予約・2月17日(金)受付締切(予約不要))
②電話相談2月18日(土)午後1時～4時に申込先へ電話する(予約不要)

③電話相談2月18日(土)午後1時～4時に申込先へ電話する(予約不要)

問 県民生活相談センター ☎058-277-1000

下水道は正しく利用を

下水道は、各家庭や事業所などから出る生活排水を下水管を通して処理場まで流しています。最近、処理場やポンプ施設にミニタオルやティッシュペーパーなどの異物が入り、施設の機械の故障の原因となる事故が増えています。また廃油と思われる油類が処理場に流れ込んでくる事例もありました。油類についても、処理場では適正に水処理ができなくなりますので、絶対に流さないでください。みんなの下水道を大切に、きれいな自然、河川を守りましょう。



▲食用廃油は、台所に流さず、ためて廃油回収に出す

□激励金の額(1人当たり)
▽乳幼児と小学生 1万5000円
▽中学生 2万円
▽高校生など 2万5000円
※申請時から高等学校など就学中(20歳未満)まで支給されます
□締め切り 2月29日(水)
申・問 防災情報課(内線316)

□水洗トイレ 流してよいもの(トイレットペーパー(水に溶けるもの)▽流してはいけないもの(水に溶けないもの)紙(ティッシュペーパーなど)、タオル、紙オムツ、下着、生理用品、たばこの吸殻、廃油、薬品や危険物など)
□台所 流してはいけないもの(残飯、野菜くず、廃油(天ぷら油も含む)、薬品や危険物など)
問 上下水道課(内線165)

トイレや台所で流してはいけないものなどは、次の通りです。
□水洗トイレ 流してよいもの(トイレットペーパー(水に溶けるもの)▽流してはいけないもの(水に溶けないもの)紙(ティッシュペーパーなど)、タオル、紙オムツ、下着、生理用品、たばこの吸殻、廃油、薬品や危険物など)
□台所 流してはいけないもの(残飯、野菜くず、廃油(天ぷら油も含む)、薬品や危険物など)
問 上下水道課(内線165)

市税・国民健康保険料の夜間納税相談

生活の困窮や事業不振のためにも市税や国民健康保険料を納期限までに納付できない場合は、事情に応じた納付方法を相談させていただきます。開庁時間に都合の

【おわびと訂正】

本紙1月15日号22ページ地籍調査事業の登記完了の記事の中で、武並町上の洞地区の調査範囲中「黒本木」は「黒本下」の間違いでしたので、おわびして訂正いたします。
問 地籍調査推進室 ☎43-2111(内線232)

□その他 当日は市税や国民健康保険料の納付も受け付けます。来庁の際は、納税通知書や督促状、催告書など認印を持参ください。
※市税や国民健康保険料を納期限までに納付せず、納税相談などない場合は、地方税法及び国税徴収法などにより「財産の差し押さえ」などの滞納処分を行います
問 税務課(内線507)、保険年金課(内線145)